

平成26年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名: 高齢介護課
 担当名: 介護保険担当
 内線: 3258

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B23	市町村介護保険財政支援事業費			一般会計	民生費	社会福祉費	老人福祉費	介護保険制度推進事業費	
事業期間	平成12年度～	根拠法令	介護保険法第123条、第147条			戦略項目	02	介護の安心	
					分野施策	010201	高齢者が安心して暮らせる社会づくり		
1 事業概要 保険者(市町村)の介護保険給付及び地域支援事業に要する費用について介護保険法に基づき法定負担割合を負担する。 国、県及び保険者(市町村)の拠出金による介護保険財政安定化基金を設置し、市町村への交付・貸付を行う。 (1) 介護給付費負担金 898,592千円 (2) 地域支援事業交付金 250,000千円 (3) 介護保険財政安定化基金事業 651,008千円				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 介護給付費負担金 898,592千円 保険者(市町村)が実施する介護保険給付について介護保険法第123条第1項及び第2項の規定により必要な費用を負担する。 (ア) 施設等給付費負担金 17.5% (イ) その他給付費負担金 12.5% イ 地域支援事業交付金 250,000千円 保険者(市町村)が実施する介護予防事業等について介護保険法第123条第3項及び第4項の規定により必要な費用を負担する。 (ア) 介護予防事業 12.5% (イ) 包括的支援事業・任意事業 19.75% ウ 介護保険財政安定化基金事業 651,008千円 保険料未納、または見込みを上回る給付費増により財政不足が生じた市町村に対し、県に設置している「介護保険財政安定化基金」を原資として、資金の交付又は貸付を行う。 (2) 事業計画 ア 介護給付費負担金 法定負担割合を保険者(市町村)へ交付する。 61保険者 年4回 イ 地域支援事業交付金 法定負担割合を保険者(市町村)へ交付する。 61保険者 年2回 ウ 介護保険財政安定化基金事業 市町村からの申請の基づき必要額を交付・貸付する。 交付・貸付予定保険者: 7保険者(見込み) (3) 事業効果 介護サービス受給者数 平成22年度 159,018名/月 平成23年度 170,436名/月 平成24年度 180,331名/月 (4) 減額理由 ア及びイ 市町村への支出予定額が見込額を下回ったことにより、減額補正を行う。(1,148,592千円) ウ 基金の繰入金及び運用益が当初の見込額を下回ったことにより、減額補正を行う。(651,008千円)					
2 事業主体及び負担区分 (1) (国1/4、県1/8、保険料1/2)市1/8 (2) (国1/4、県1/8、保険料1/2)市1/8 (3) (県10/10) 負担区分の詳細は「5 事業説明」のとおり。									
3 地方財政措置の状況 (区分) 高齢者保健福祉費 (細目) 介護保険費 (細節) 介護保険費 (積算内容) 介護給付費負担金、介護保険事業費補助金 地域支援事業支援交付金									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.6人=5,700千円									
財 源 内 訳									
予算額		財産収入	繰入金	諸収入				一般財源	補正後の 予算額
決定額	1,799,600	1,008	650,000					1,148,592	55,734,686
現計額	57,534,286	13,762	700,000	18,333				56,802,191	